

# 三好町緑の基本計画策定委員会議事要旨

H20.12.18(木) 9:30～

三好町役場 4階 402 会議室

## 【出席者】

(委員:敬称略)

曾田忠宏、鈴木清貴、清水義則、鳥居鎌一、天石惇郎、伊豆原充、鈴木ともよ、  
近藤剛正、青木真由美、増岡義弘

[欠席:倉橋洋子、鈴木昭弘、伊藤文一]

(アドバイザー)

愛知県公園緑地課 企画・景観グループ 寺本主査、  
愛知県豊田加茂建設事務所 総務課企画・防災グループ 大野主査

(事務局)

正木経済建設部長、野々山経済建設部参事、川上緑化専門監、鈴木(光)経済建設部次長、  
林農政商工課長、野々山みどりの推進課長、細野都市計画課長、宇野都市計画課課長補佐、  
芳村都市計画課主事

(傍聴者)

2名

## 【配布資料】

- ・次第、会場図
- ・三好町空中写真
- ・資料1 三好町景観と緑の基本計画【景観計画】

## 【議事】

### 1. 景観形成の方向性についての説明

説明資料 「資料－1 三好町景観と緑の基本計画【景観計画】」

### 2. 景観形成の方向性に関する委員からの意見と回答

#### 【夜の景観、防犯について】

鳥居委員

夜の景観について触れていない。夜間散歩したりするなど、三好町も都市化してきており夜間働く方もいる。夜間景観について教えていただきたい。

宇野補佐

他市町村で夜の景観を景観計画にいれている事例は記憶に無い。しかし、例えば岐阜の夜景を考えた場合、金華山から柳ヶ瀬の夜景を見るのに眺望を阻害するような建物をつくらないようなことが考えられる。次回までに検討したい。

鳥居委員

防犯に関してはここでは議論しないのか。街路灯をつけなさいとか、防犯灯をつけて明るくしなさいとか。

鈴木（光）次長

防犯の側面と景観ということになる。防犯灯を統一化するか、デザイン化するかが景観とつながってくる。ここで扱うかは、今後検討させてください。

### 【広告物について】

鳥居委員

インターチェンジから降りてきたところに大きな看板があるが、規制はどうなっているのか。見通しが悪い場合があり交通安全上の危険性があると思う。

宇野補佐

広告物の窓口は都市計画課になっています。東名高速道路から500mの範囲内は禁止区域となっていますが、看板の面積が10m<sup>2</sup>以内ならば良いということになっています。なお、お話し of 看板は東名高速道路から見えないものなので、対象外となっています。

鳥居委員

現場を見て、危ないかどうかを確認して欲しい。広告物の規定はあるわけですね。

鈴木（光）次長

高速道から500mに規制が有り、国道153号バイパスから1km以内にも規制があります。軸景観を考えた場合、通りが一つの景観をなしており、大きな広告物が景観を阻害することはあると思います。危険面と景観面を考えたとき、いかに安全で、かつ路線の軸景観が保てるものかを考えていきたいと思っています。

### 【ゴルフ場の景観について】

天石委員

質問ではなく感想だが、ゴルフ場は優良な自然景観となっているが、空中写真を見ると無残に爪で抉り取られたように見える。自然を壊しているように感じる。一般町民は、お金を使わなければゴルフ場の中に入れない。また、爪で抉り取ったような箇所には、芝生以外生えないように除草剤をまいている。本当にここが当町を代表する良好な自然環境と言えるのだろうか。一般公開するとか、雑草が生えてもいいから弱い農薬を使うとか、大力池に農薬

を流さないような規制とかをお願いしたい。町に言っても難しいとは思いますが。

伊豆原委員

町とゴルフ場との間で自然保護や農薬、水質汚染について協定を結んでいるのではないですか。

鈴木（光）次長

農薬については、環境課で水質検査を行い、異常があれば指導を行っています。和田ヶ池や長田池は境川の水源地になるため、そのポイントにおいて農薬による基準を超えるようなことがあればいけないが、最近のゴルフ場は気をつけています。お配りした空中写真は、冬場撮ったもののため、緑の側面からいうと芝生が赤茶けて写っています。ゴルフ場は緩衝樹林帯を区域の1/2を絶対残すことになっています。緩衝樹林帯も放置されると荒れてしまうので、手を入れられていると思う。

伊豆原委員

どのような協定を結んでいるか、内容を調べておいて欲しい。協定になくてもゴルフ場自体が何らかの規定で行っていることがあれば調べておいて欲しい。

天石委員

除草剤を農地にまくときは低毒性のものしかまいてはいけないが、ゴルフ場では低毒性以外のものを使っていないか確認して欲しい。広大な自然林だが、ゴルフ利用者以外は散歩も出来ないのか。工場や学校でも公開などを行っているが、そのような機会は与えられないのだろうか。散歩をしたら気持ちよいと思う。素朴な質問です。営業の邪魔をする気はありません。

鈴木（光）次長

素朴なご要望だと思う。ゴルフ場が利用されているときは、ボールも飛んで来て危険なため、休業時やプレー終了後に地域との触れ合いが出来ないかということになるかと思う。

## 【星空の景観について】

伊豆原委員

秋から冬にかけての月の美しさや金星をご覧になられた方もみえると思う。天空も景観の一つだと思う。天空の景観がいつまで三好町に残るのかと思う。夜間の照明について、自然環境の問題を踏まえて考える必要がある。ホテルは、光が強ければ出てこない。光のすばらしさと同時に自然の状況と調和するような、自然を保全するような制限ができないか。

鈴木（光）次長

天空を景観に指定できないため、地上のポイントとしての視点となります。天空の観察では、横から光が入ると視覚が鈍るため、周りに光が無いところをつくる、又はそのような場所はないかというような話になります。今、光がある場所から光を無くすのは難しいため、天空を観察するための適地を調べてみます。

伊豆原委員

眺望的な意味もあるが、それだけではない。駐車場の照明などは、防犯の観点もあるのだろうが、スポット型にすれば周辺は暗くても間に合う。しかし、街灯が多く付いて明るすぎる。民家でも光が邪魔になっている。工場の街灯を下向きにしたり、高台の光を落とすなどの要望も調べれば出ると思う。空を含めた大きな視野で景観を捉えていく必要がある。その中に眺望の考え方もあると思う。景色がよいというのは、空があつて初めてわかるものだ。空を関係なくしてしまうと意味の無い眺望になってしまう。景観を考えるときに、人間の住むエリアとして考えた計画としたい。全国的に空のことまで考えたものは少ないと思うが、町全体での考えが必要。星の観察がどこに行けば出来るのかといったことも重要だが、全体を考える視点がほしい。四季折々の空を景観として考える行政はあるのだろうか。観光行政としてはあるのだろうか。

曾田委員

事例は無いのではないかと。大変、興味深い考え方だと思うが。

宇野補佐

大気のきれいさに係ってくる話のため、全国的にも例が無く、取り入れることが難しいと思います。砂後川のゲンジボタルを見に行きましたが、町道の車のヘッドライトや近所の工場の光があつて見難かった。対応として、川沿いに木を植え、暗くなる所をつくる結論になり、地元の活動を通じてやっていきたいと考えています。他にもそのようなスポットがあり、方策の意見などがあれば教えていただきたい。これを景観計画に入れるのか、緑の基本計画に入れるのかは検討させていただきたい。

### 【自然景観の連続性について】

鈴木ともよ委員

自然環境景観を守っていく上で、田園や森林の項目分けはわかりやすいが、その連続性についてはどのようにお考えかお聞きしたい。ため池だけあつても意味がなく、後ろの樹林帯と田畑がセットになって残っている。まだ、この景観を保全されている懐かしい風景を守り、見つけていくことも必要だと思います。

鈴木（光）次長

ワークショップをした長田池一体の樹林帯や農地が対象になると思います。

鈴木ともよ委員

杣ノ奥池の段々畑とため池なども対象となるのではないかと。

宇野補佐

具体的な施策については後ほど、ご紹介したいと思います。

### 【全体の方向性、景観地区について】

曾田委員

- ・ 町全体を景観計画区域にしたことは、良いことだと思う。

- ・ 景観地区が蒔生辰己山地区だけではさびしい。景観地区は廃棄物の堆積や土地の形質の変更が起こりそうな、自然豊かな、廃棄物が投棄されそうな地区も指定しておいたほうが良いのではないかと。福谷、境川の水源地付近、中心市街地、三好池などについても今後の検討によるなど、方向性を検討してみてもどうか。
- ・ 夜景は景観形成の基本目標にある「地域の特性を生かし、安全で快適な『生活景観』づくり」に含まれると思うので、方向性として防犯も含めて、この中に入れてみてはどうか。
- ・ 名古屋市の景観計画では、屋外広告物の規制から始まっている。屋外広告物についても積極的にやる方向性を示す必要がある。
- ・ 基本目標の中で「水と緑を守り、多様な生物が共存する」とあるが、四季や季節感を楽しめることを、どこかに一言入れると良い。
- ・ 眺望景観において眺望点として扱われているが、高速道路や国道 153 号などからの通過景観は大事だと思う。軸として、そのものの景観に配慮することの他に、そこから見えるものも大事だと思う。眺望線としての考え方も必要だと感じる。
- ・ 豊田市では逢妻女川に並木を植えることを緑の基本計画で示している。三好町では境川を緑地にしたが、どこにあるかがわからない。緑被だけではなく、見える緑をつくる方向性を示したほうが良い。
- ・ 三好町には高木が無いので、高木の保全・創出を示したほうが良い。

#### 鈴木清貴委員

蒔生辰己山景観地区のみを景観地区にすることに、説得性や納得性はあるのかをお聞きしたい。

#### 宇野補佐

蒔生辰己山地区は、既に地区計画がかかっており、建築物の用途や壁面後退などの規制がされています。資料で示した景観形成基準の内容で、事業者のトヨタすまいるライフの分譲が始まっています。住まわれる皆さんで、まちづくり協定をしていきますが、住む人が変わっていくため、協定を守り続けるのは難しいものです。法律に基づいた指定をして、町が建築確認時にチェックをしていく仕組みがないかと要望されたため、景観法に基づいた景観地区にすることで、法律的に担保できるという考えに達しています。三好町の東側の豊田市境のみの景観地区では、少し物足りない思いはあります。他の業務で、まちの中心市街地をどうするかを検討しており、中心市街地のエリアで景観への配慮の考え方を反映したいと思えます。長田池や谷戸田の風景についてですが、景観地区は主に建築物の形態やデザイン関係と思えますので、他のアイテムを使うことを検討しています。

#### 鈴木清貴委員

他の地区でも景観地区の規制を設けることで、上質な空間になると思っている方もいるかもしれない。事業者のプランの場所だけを指定してしまっているのかという感はある。たとえば良いものであったとしても、ある地域だけで町の方は納得できるのか、説得性はあるのか。

### 【砂後川について】

近藤委員

砂後川は、両側に草が生えているだけのずんべらぼうな川になっている。方向性のある川づくりをして欲しい。

### 【語句について】

曾田委員

語句の細かい整合を取って欲しい。

- ・ P7 景観 5 類型の自然環境景観に河川が入っていない。
- ・ P10 「住宅景観」ではなく「住宅地景観」ではないか。

## 3. 良好な景観形成に関する基本方針についての説明

- ・ 説明資料 「資料－1 三好町景観と緑の基本計画【景観計画】」
- ・ 三好町空中写真

## 4. 基本方針に関する委員からの意見と回答

### 【景観以外の観点との整合について】

天石委員

景観の方向から見ると良いことが、他の観点からは困ったことになることもある。例えば p21 の眺望景観に高速道路からの景観が上げられているが、夏の夜など騒音に悩まされている人もいる。景観を守るのは良いことだが、防音壁を造っていく必要もある。

鈴木（光）次長

眺望が良い箇所についての防音壁とのバッティングについては、透明な防音壁の要望協議をさせていただくような考え方になろうかと思います。

### 【緑の保全について】

鳥居委員

三好町を取り巻く周囲の緑は、近隣市のものです。近隣市と話しをして緑地を確保する必要がある。残っている町内の緑は保全すべき。それは、町が全部買っていただきたい。そうでなければ保全できないというのが私の考えです。福谷に新しい道路ができるが、道路も必要であるが緑化するなどして欲しい。また、愛知大学は今後どうなるか心配している。

鈴木（光）次長

国土の7割が山だが、三好町は5%ほどしかない。残された5%の緑の保全に努めたい。広域的に考えていきます。

## 【全体構成について】

増岡委員

- ・ 景観地区といった特化したものは、もっと後ろに持っていくべきではないか。
- ・ 住民や行政の役割について、どの様に考えているのか。景観計画を基に条例化するならば、景観計画に条例を見据えた文言を入れておく必要がある。
- ・ 景観保全地区や景観誘導地区の指定について考えて欲しい。
- ・ 屋外広告物もそうだが、空間デザインの考え方をに入れて欲しい。例えば、公共施設の案内板のデザインの統一や、敷地の誘導道路の考え方などになる。最初の部分にこれらの方針を述べて欲しい。
- ・ 「地域における景観形成方針」「景観地区における景観形成方針」は、第3章に入れるのではなく、後ろに入れたほうが良いのではないか。このあとで、行為の制限が出てくると話を蒸し返すような感じになる。

宇野補佐

ご意見は良くわかりますので、構成については検討させていただきます。空間デザインについては、町のサイン計画もありますので、その内容を見ながら盛り込んでいきたいと思えます。

## 【景観条例について】

曾田委員

条例の具体的な計画はあるのか。

宇野補佐

予定としては、今年度内に景観計画（案）、緑の基本計画（案）を策定し、来年度に案を取りたいと考えています。その内容をもって、景観条例の検討案、まちづくり条例の改定案をこの委員会で議論していただきたいと考えています。

## 【景観地区のあり方について】

増岡委員

景観地区が同じ基準でやるのはおかしい。基準が同じでは、同じまちづくりになってしまう。地域の特性にあった基準の設定が必要。辰己山以外の地区で景観地区や景観保全地区、景観誘導地区を指定した場合、基準が異なる。計画に記載するのか、条例に記載するのか、条例の下の規定などに記載するのかは、検討して欲しい。

## 【景観計画と緑の基本計画の連携について】

曾田委員

福谷は緑地保全地域として、景観とは別の網を掛ける様なお話もあった。景観と緑がバラバラなので、もう一度重ね合わせると良いかもしれない。

## 【関連計画について】

伊豆原委員

資料の P2 で、三好町景観計画と整合を図らなければならないものとして、「三好町環境基本計画」「三好町農業振興地域整備計画」「三好町地域森林計画」があげられている。三好町地域森林計画がどのようなアウトラインで行われているのか教えて欲しい。地域森林計画の優位性があるって、景観計画が従わなければならないところがあるなら、それを知りたい。委員が知っていたほうが良い関係部分の抜粋を頂きたい。三好町の環境基本計画も町には 1 冊しかなく、いただけなかったこともあり、簡単に入手できない。

鈴木（光）次長

三好町農業振興地域整備計画では、三好 CC と市街化区域を除いて農業振興地域となっており、その中に農用地も指定されている。三好町地域森林計画には森林法に基づいた図面があり、地域対象民有林として 150ha が示されている。森林法に基づき 1ha 以上の伐採には届け出が必要、開発でも 2 割は保全しなければならないといったものがあります。

宇野補佐

昨年つくりました基礎資料編の p67 の法適用現況図で示しています。

伊豆原委員

景観計画を作る際に、この部分は織り込み済みで、この部分はバッティングしているといった場所を教えていただければ、参考になると思う。地域森林計画と景観計画の両方で成立しているなら問題は無い。

宇野補佐

「地域森林計画対象民有林」、「景観計画・緑の基本計画における緑の保全のエリア」、「都市計画マスタープランの自然保全のエリア」は同じで、矛盾していません。

伊豆原委員

整合が図られているなら結構です。整合を図ると書かれていたので、問題点があるのかと思いました。要望は撤回します。問題点がでましたら、その都度お願いします。

## 【景観重要公共施設、景観行政団体について】

寺本主査

計画形成施策の中で、景観重要公共施設の整備が第 6 章であがっている。具体的な道路や河川を位置づける際には、管理者との協議を事前に進めてください。

景観計画を策定するためには景観行政団体になる必要があるが、どのようにお考えでしょうか。

正木部長

平成 22 年 1 月に市制をひく考えがあります。景観計画は更新中である三好町第 6 次総合計画とリンクをしていく必要が有ります。冒頭の「計画の目的と背景」の中で「第 6 次総合



計画に関わるアンケート」とありますが、これは三好町の第6次総合計画であり、今後、町としては新市の総合計画を考えていく予定です。景観行政団体にはなる方向で、その時期としては、新市になった後にと考えています。

### 【駐車場の景観について】

曾田委員

大規模な駐車場はアスファルト景観を創出するとともに、ロードサイドや住宅の駐車場もあり、まちの景観に大きな影響を与える。他の施設は緑の配置などを示しているが、駐車場についても、方向性を出したほうがよいのではないだろうか。

宇野補佐

駐車場のほかに資材置き場なども考えられます。計画のつくり方として、町全体で方針を定めるか、地域で定めるかもあります。今後の検討課題とさせていただきます。方向性としては、計画に入れ込んでいきたいと思います。

## 5. 今後の日程について

鈴木（光）次長

景観計画については次々回に素案を出させていただきたいと思います。次回は来年2月に緑化の重点地区について検討をお願いしたいと思います。

以 上